

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市城之腰二九三番地、最後の住所静岡県焼津市城之腰二四〇の一

被相続人 亡 松村 明男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

事務所静岡県焼津市小土一六一番地

相続財産清算人 司法書士 米澤 光芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県淡路市江井三〇四七番地、最後の住所滋賀県甲賀市信楽町牧九七七番地三

被相続人 亡 魚 薫文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十八日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

滋賀県大津市末広町七番一号 大津パークビル七階

せせらぎ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 室田 剛志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市西緑丘一丁目三番、最後の住所大阪府豊中市西緑丘一丁目三番一六二〇号

被相続人 亡 角田 俊策

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

大阪府北区西天満一丁目七番二〇号IN T ER ONE TOWER六階

相続財産清算人 弁護士 藤原 智絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪府中央区谷町六丁目二八番地一、最後の住所大阪府大阪市旭区清水五丁目八番二六号

被相続人 亡 山本 敦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

大阪府大竹市新町一丁目二番三三号あやりこビル大竹駅前三階

相続財産清算人 司法書士 高橋 史史

令和八年九月十七日

大阪府北区西天満四丁目四番一八号 梅ヶ枝中央ビル五階

相続財産清算人 弁護士 小林 賢介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市長田区五番町五丁目二番地一、最後の住所神戸市長田区五番町五丁目二番地の三〇

被相続人 亡 中濱 則子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から三箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

神戸市中央区中町通三丁目一番一八号JR神戸駅NKビル七階

神戸セジョン外国法共同事業法律事務所

相続財産清算人 弁護士 白 承 豪

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県大竹市晴海一丁目三番、最後の住所広島県大竹市晴海一丁目三番二六号

被相続人 亡 小田 重孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十九日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

広島県大竹市新町一丁目二番三三号あやりこビル大竹駅前三階

相続財産清算人 司法書士 高橋 史史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県大竹市松ヶ原町一五〇番地、最後の住所広島県大竹市松ヶ原町一四番地一

被相続人 亡 山脇 聖雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十九日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

広島県大竹市新町一丁目二番三三号あやりこビル大竹駅前三階

相続財産清算人 司法書士 高橋 史史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山陽小野田市大字小野田二八五〇番地五、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 田中 一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

山口県宇部市新天町一丁目二番三八号新天町ビル三階

相続財産清算人 司法書士 林 萬守

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山陽小野田市大字有帆一七六二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 二井 敦士

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

山口県宇部市新天町一丁目二番三八号新天町ビル三階

相続財産清算人 司法書士 林 萬守

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市早良区大字脇山二二六〇番地六、最後の住所福岡県福岡市早良区大字脇山二二六〇番地六

被相続人 亡 吉光 淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

福岡県福岡市中央区舞鶴三丁目二番三十一号

舞鶴栄光ビル四〇三三三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県みやま市瀬高町小川一一三八番地四、最後の住所福岡県みやま市瀬高町大江一五四〇番地三大江第二アパート一〇一

被相続人 亡 山下 福美

相続財産清算人 大平 幸輔

第12期決算公告

令和8年9月17日

東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
メトロシティ神谷町7階

ウエスタンユニオンジャパン株式会社

代表取締役 ラインハルト・クロイセンブルナー

貸借対照表の要旨

(令和7年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	884,103	流動負債	253,484
固定資産	88,339	固定負債	4,701
有形固定資産	6,111	退職給付引当金	159,761
投資その他の資産	82,228	株主資本	10,048
		利益剰余金	559,196
		その他有価証券	25,000
		その他利益剰余金	534,196
		(うち当期純利益)	534,196
			(59,140)
資産合計	972,442	負債・純資産合計	972,442

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月三十日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

福岡県大牟田市不知火町一丁目一一二

ひまわりビル五階

中尾総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 湯村しおり

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県行橋市大字大野井二七番地、最後の住所福岡県行橋市大字大野井二三番地

被相続人 亡 本廣久美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

北九州市小倉北区金田一丁目八番五号

北九州法曹ビル六階

相続財産清算人 弁護士 小宮 香織